

	意見	河川管理者からの回答	流域委員会の見解
全体	1 河川法の改正により河川整備計画を定めることになったのか。(説明会発言)	平成9年の河川法の改正により、河川整備基本方針を策定し、基本方針に沿って学識経験者や、地域住民の意見を反映させた河川整備計画を策定することとなりました。	確認済
	2 関川水系河川整備計画の策定にあたり、関川流域委員会はどのような役割を担っているのか。(説明会発言)	関川流域委員会は、関川水系の河川整備計画検討に向けて、関川に造詣の深い学識経験者等の方々が見解を述べることを目的として設置されています。	確認済
	3 関川水系河川整備計画原案に基づいて河川整備を行って欲しい。(意見投書23件)	今後とも地域のために河川整備を進めて参ります。	確認済
	4 関川水系河川整備計画の今後の予定について教えて欲しい。(説明会発言・意見投書1件)	関川水系河川整備計画の原案に対して、流域住民の皆様からいただいた意見と学識経験者からの意見をとりまとめ、関川水系整備計画に反映できるものについては反映し、関川水系河川整備計画の案を作成します。その案に対して、地方公共団体の長(新潟県知事)に意見をいただいた後に、整備計画を決定します。	確認済
	5 関川・保倉川の大管管理区間はどこまでか。(説明会発言)	関川については、河口から12.2k別所川合流点までが大臣管理、それより上流については県の管理区間となり、保倉川については、関川合流点から1.6kまでが大臣管理、それより上流が県の管理区間となります。	確認済
	6 説明会内容では、地元住民が理解できる程の内容ではなかった。もっと具体的な説明会であってほしい。(意見投書2件)	今後、積極的に情報提供するよう努めたいと思います。	調査、詳細設計、対応策を計画後、情報を開示し、具体的説明を実施
	7 説明会への出席者が少ない。どのような広報を行ったのか。(説明会発言)	説明会の広報としては、記者投げ込みによって新潟日報や上越タイムスなどに新聞記事が掲載された他、事務所HPへの掲載、ケーブルテレビやラジオにおける広報及び市役所やその出先機関への開催案内チラシの配置を実施しています。	確認済
	8 説明会での意見については、HPを見られない人も多数いるため、HPで公開する以外でも広く周知されるようにしてほしい。(説明会発言・意見投書1件)	説明会でいただいた意見については、広く皆様に周知されるよう努力します。	HPへの掲載、ケーブルテレビやラジオにおける広報、市役所やその出先機関への本委員会資料、川ちゅの配置。
利水	1 水利権はどれくらいで更新するものなのか。浦川原地区では、頸城土地改良区が濁水の際は節にうるさく、洪水の際は垂れ流している印象。(説明会発言)	一般に水力発電以外の農業用水などについて、10年間の許可期間を定めていますが、これは水利権の効力を直接定めているものではなく、社会の変動、自然の変化等に対応し、河川管理者が許可した水利使用の見直しを行う趣旨で置かれています。	確認済
	1 関川の河川敷を利用し、大々的に春はポピー、秋はコスモスなど植えて上越市の一大イベント(フラワーフェスティバル)などで市民の憩いの場として提供できないのか。(意見投書1件)	関川の河川空間は、現在も地域住民が身近に自然と触れあえる憩いの場として利用されています。今後も河川敷等の保全と利用の管理を行っていきます。	整備計画事項として実施
環境	2 関川では魚が少なくなっているため、魚が棲めるような環境整備は出来ないか。また、今後もサクラマス、サケが遡上できるように改善してほしい。(説明会発言)	魚類をはじめとする水生生物の生息、生育環境改善のため、河川管理者や関係機関等により情報交換を行い、流水の連続性の確保等改善の手法について連携して取り組んでいきます。	整備計画事項として実施
	3 関川上流の自然水銀については、どのような状況が教えて欲しい。(説明会発言)	関川上流の自然水銀については、新潟県などが継続的に調査を実施しています。新潟県の報告では、平成18年度の関川水系における魚類、公共用水域の水質及び底質、関連工場の排水等の監視調査の結果、総水銀及びアルキル水銀の各種基準を下回りました。	測定データに基づいた情報を継続して提供し続ける。
	4 関川上流の関川橋から新保橋の間は、河底が真っ平らなため、魚がいなくなりました。(説明会発言)	⇒管理者である新潟県へ伝えます。	管理者である新潟県と協議しつつ、流域全体の環境保全に努める。
	1 関川の両岸の堤防を車専用道路としての活用は考えていないのか。(県内でも信濃川、阿賀野川、刈谷田川など事例あり)(意見投書1件)	関川においては、散策等に利用される方々の安全を考慮するとともに、出水時等における管理用通路の確保のため、堤防天端への車輛進入の抑制を行っており、当面の間は現状を維持していく考えです。	確認済
管理	2 仮に、保倉川放水路が出来ても、保倉川本川の維持管理が出来なければ、不完全ではないかと思う。現在の保倉川三分一橋付近は、不法投棄があり、ゴミ捨て場のようになっている。(説明会発言)	⇒管理者である新潟県へ伝えます。	管理者である新潟県と協議しつつ、流域全体の環境保全に努める。
	3 保倉川の維持管理について、これまで要望をしてきたが、県は予算がないと言っている。伝えても、やってくれるとは思えない。(説明会発言)	⇒管理者である新潟県へ伝えます。	管理者である新潟県と協議しつつ、予算の効果的な配分と地元住民との協力により、環境の維持・保全を中心とした流域全体のマネジメントの向上に努める。
	4 飯田川はこれまでに改修しているが、維持管理のための草刈りはしていない。(説明会発言)	⇒管理者である新潟県へ伝えます。	管理者である新潟県と協議しつつ、予算の効果的な配分と地元住民との協力により、環境の維持・保全を中心とした流域全体のマネジメントの向上に努める。
	5 平成7年の7.11水害後の河川改修に伴って、関川上流部の猿橋から大谷橋の間に管理用道路が整備されたが、草刈り等の管理がなされていない。県に聞くと予算がないと言われ困っている。(説明会発言)	⇒管理者である新潟県へ伝えます。	管理者である新潟県と協議しつつ、予算の効果的な配分と地元住民との協力により、環境の維持・保全を中心とした流域全体のマネジメントの向上に努める。